

日本リハビリテーション工学協会「東日本大震災復興支援に関する専門委員会」

2011年5月 宮城県仮設住宅等視察報告

概要：宮城県リハビリテーション支援センター所長より当協会へリハビリテーション工学分野の支援協力について依頼（依頼詳細は下記のとおり）があり、今後の協力体制・内容を確認するために、今回先遣隊として視察に入った。

実施日：2011（平成23）年5月29日（日）～30日（月）

視察者：相良二朗（日本リハビリテーション工学協会理事長、SIG住まいづくり）

沖川悦三（東日本大震災復興支援に関する専門委員会委員長、車いすSIG）

深野栄子（日本リハビリテーション工学協会事務局長、車いすSIG）

吉田泰三（機関間のコーディネーター、日本リハビリテーション工学協会会員、東北文化学園専門学校）

協力内容：宮城県内の被災地向けリハビリテーション工学分野の支援サービスの提供その他、必要な支援提供

活動地域：宮城県内の被災地とその周辺

協力条件：①実施にかかる経費につきましては、原則として貴会負担となりますが、宮城県に寄せられた救援物資の提供などは両方で話し合いを行い決定します。

②宮城県リハビリテーション支援センターと協働して支援を展開しますが、被災地という性格上、本センターでは事故等の一切の責任は負いかねますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

③本センターと貴会間のコーディネーターは、貴会所属会員の吉田泰三氏（東北文化学園専門学校勤務）としていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

④具体的な活動内容については、両方で協議の上、都度決定していきます。

【名取市仮設住宅 箱塚桜団地（宮城県名取市箱塚 1-12）】

阪神淡路大震災時の課題（高齢者、病気の人から優先的に仮設住宅に移動したため地域内で孤立するなどが発生した）を踏まえ、町内会ごとの入居となっている。箱塚桜団地は閑上（ゆりあげ）一丁目町内会が入居。元々区長さんがいたこともありまとまりがよく、5月3日入居、5月7日には班長さんを決め、ゴミ分担など開始している。

名取市震災復興ニュース 2011.5.26 掲載 仮設住宅への入居状況

①箱塚桜団地	98 世帯 285 人	入居済み
②雇用促進住宅	42 世帯 76 人	入居済み
③箱塚屋敷団地	132 世帯 383 人	入居済み

④愛島東部団地	182 戸	建設中
⑤美田園第一団地	128 戸	建設中
⑥美田園第二団地	120 戸	建設中
⑦美田園第三団地	27 戸	建設中
⑧NTTグラウンド	150 戸	建設予定

④から⑦までの団地については、5月中に完成し、入居予定です。

⑧については、7月上旬までには入居できる予定です。

③は、緊急消防援助隊の当初の野营地となったところです。

箱塚桜応急仮設住宅 全102戸（1棟6戸×17棟）+集会場

◆ 間取り・設備等

- 2DK（洋室4.5畳×2部屋、DK5.5畳、浴室（給湯式：Rinnai）、トイレで全戸統一規格（大和ハウス施行）。
- エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、炊飯ジャー、ポットが備付（退去時持ち出し可）

◆ 玄関（引き戸）

- 入口段差なし（スロープ設置の棟のみ）
- 入口有効開口幅：75cm
- 玄関外側に隣り住居と共用の縦手すりあり
- 玄関内側（高さ70cmの位置に）に横手すりあり
- 傾斜地に建設されているため、1棟の中でも、玄関前の階段数が違う。

◆ トイレ

- 入口段差なし
- 入口外開きドア（レバー式）開口幅：68cm
- 便器と前面壁までの距離：65cm
- ペーパーホルダー上部に横手すりあり

◆ 浴室

- 洗面台付きの浴室
- 入口段差あり：2段（1段目13.5cm、2段目17cm、内側段差12cm）
- 入口中折れ戸有効開口幅：
- 入口外側左手と内側左手に縦手すりあり
- 浴室サイズ：160cm×110cm
- 浴槽サイズ：幅110cm 奥行 cm 高さ58cm 深さ55cm
- 浴室手前にトイレ入口ドア端までカーテンで仕切った三角形の更衣スペースあり

◆ 居室（4.5畳×2部屋）

- 入口段差なし

- 入口アコーディオンカーテン有効開口幅：約 70cm
- 1 部屋にカーテンで仕切った天井高の収納スペース（仕切り段 1 段）あり
- 壁に長押あり
- 各部屋に腰高窓あり
- カーペット敷き床
- 手すりなし
- 一方の居室の腰高窓の外側に物干し竿あり。
- ◆ その他
- 各棟の両端に木製フラワーベースあり。その他にもプラスチック製プランターあり。
- 居室の腰高窓の物干し竿の外側に、緑のカーテン設置（NPO 法人緑のカーテン応援団による）
- スロープ設置棟のスロープまでと駐車場へのアクセス路のみ舗装されているがあとは砂利敷き
- ◆ 集会所
- 洋式トイレは身障用
- 男子トイレの小便器 2 つのうち 1 つは手すり付き
- 床暖房

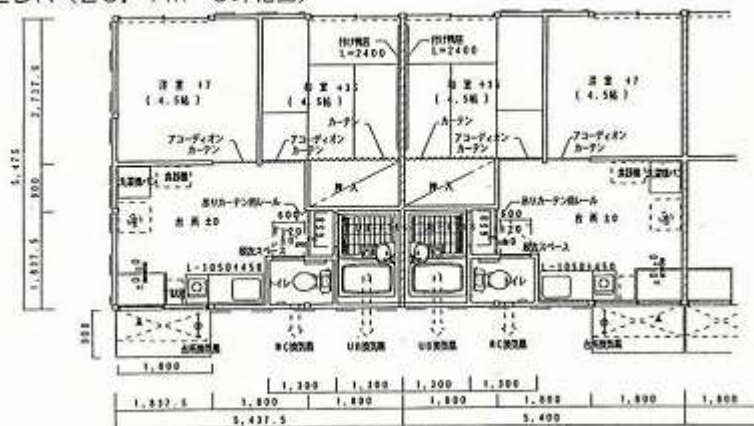
■ 現状・課題（箱塚桜団地）

- 2 年間の期限付きであるが、5 年くらいはかかるのではとみている。
- 退去時は現状復帰が大原則であり釘 1 本打てない。（市長は釘も自由に打ってくださいと言っていたが、入居時説明会で、市担当者からだめと説明された。）
- 避難所から仮設住宅に入居した時点で救援物資の支給が打ち切られた。
- 駐車場の割り当ての問題（1 家族 2 台以上所有が多いため）
- 浴室は給湯式であり、追い炊き機能がなく、不便である。
- 浴槽が高い上に深く、跨ぐのが大変である。
- 玄関の手すりの高さが低い。
- 傾斜地に建設されているため、玄関前の階段もきつい。滑りはしないが、各住戸でマットを敷いたりしている。
- 居室窓の外側にある物干し竿には布団等が干せないため、玄関前に物干し台が置きたくても通行の邪魔になるため許可されていない。置いている人もいるが 1 軒がやると他の家も・・・になってしまう。
- 各世帯に備え付けの電気製品の使用方法がわからず、コンビニ弁当で食事を済ませている高齢者世帯もある。
- 収納スペースを確保するために突っ張り棒等を使用し、高さを有効活用したいが、壁の強

度による。

- 屋根に雨どいを付けられないか。雨だれの音が大きい。
- 先にできた仮設住宅は施行メーカーにより設備も異なり（積水ハウス製は追い炊き機能付き浴槽で、ペアガラス）不便な点も多い。
- 若者、高齢者、障害者と入居者が広範囲で、要望抽出すると多岐にわたる。
- 仮設住宅と言っても、ある程度は個人の意思で行えばいいと考えている。長く住むようになれば、住みよい住宅を求めるようになり、住む楽しみもほしい。あれもだめ、これもだめでは精神的に萎縮してしまうので、何でも自由にしていいいですよと言ってほしいが、仮設住宅を提供してあげている感がある。
- 阪神淡路大震災での経験が仮設住宅仕様には活かされていないか。
- 箱塚桜団地は仮設住宅モデルとなっていて、緑のカーテンもアンケートにより付けることになった。他の仮設住宅はモデルに習って設置が決まった。
- 「自由に楽しく生活してください」が基本だと思うが、制限が多々ある。
- お米不足で高騰が予想されるので、お米は大事であるが、救援物資の届かない現在、農協に寄付をお願いし備蓄している。
- 台所周辺にモノを置く場所がない。

●2DK (29.7㎡ 9坪相当)



車いす使用、寝たきり、杖使用の入居者現状

- ◆ 杖使用者9名、車いす使用者5名（うち1名は寝たきり、杖と併用2名）
- 仮設住宅に入居したことで必要性が出て、車いすの支給を受けた方がいる。
- 車いす使用者1名（寝たきり）はデイサービスとショートステイを併用し入浴している。
- 上記車いす使用者以外（脳梗塞、1人暮らし）で、入浴が不安定な方が1名いる。
- アンケートでも浴室を何とかしてほしいと高齢の方から要望があがっている。
- 温水洗浄便座は個人で設置しても構わないと言われ、市の許可を得て設置した車いす使用者のお宅がある。

- 収納スペースがほとんどないため棚等を付けたくても釘が打てず困っている。付けてしまえばよいが、車いす使用者で一人暮らしだと付けることもできない。
- 居室にベッドを置き、ベッド下スペースを収納として活用している方もいる。
- 居室が狭く、車いすの置き場にも困る
- 敷地内が砂利道のため、車いすでの走行が困難で外出できない。杖でも足元が不安定である。外出できないことで身体状況も悪くなる。
- スロープ設置棟が2棟あるが、一方向にしかなく片側は階段のため、一番奥の住戸だと物をよけながらスロープまで行かなければならず不便。
- 居室が狭くベッドを置くスペースがないため、布団を使用しているが、手すり等つかむものもなく立ち上がりが大変である。足元が布団で不安定なので壁際に手すりなどあれば立ち上がりが便利になる。
- 仮設住宅で支給されたテーブル2台のうち1台をいす代わりに使用している人もいる。
- 床（カーペット敷き）も硬く台のようなものがないと膝にも悪い。
- 居室にベッドを置くと生活空間が確保できないため、入居者年齢層からしても介護保険でソファベッドがレンタル対象であれば部屋の有効活用ができるのだが、日常生活品はレンタル対象品目外である。
- 保健師さんが定期的に巡回してくれている。
- 仮設住宅は統一規格であるが、施行メーカーにより屋内設備に違いがあるため、他の仮設住宅に移れば改善される部分もあるかもしれない。
- 閑上（ゆりあげ）一丁目町内会は高齢者も多く、制度の狭間で介護保険に該当しない人が今後困る。
- おむつが必要になった人も出ており、尿漏れ対応としてパンツ型おむつが必要であり「ご自由にお使いください」としたいが、避難所のように救援物資が届かないので困っている。
- シャワーヘッドの固定位置が浴槽上部のみであり、まひのある方等、洗い場で固定して使用したい人もいる。
- お風呂が給湯式のため、湯張り時にあふれないように気にして見に行くのは、高齢者には大変なので、湯張りセンサー等があるとよい。
-

■ 東日本大震災復興支援に関する専門委員会としての対応

- プレハブ協会に仮設住宅のメーカー毎の図面提供を依頼し、問題点を提示して、可能であれば、今後建設される仮設住宅を改善してもらえるような提案をしていきたい。
- 当協会が仲介し、矢崎化工株式会社様から宮城県に支援物資として提供された床からの立ち上がり支援用具（イレクターパイプ）を使用し、浴室内段差の解消、手すりのない居室

内での対応を検討したい。

作業の流れ

- ① 6月中に、浴室内段差解消の必要そうな年齢層のお宅に、どのくらいの高さの台が必要かを団地総務担当の方に聞き取り調査していただき、リストを現地コーディネーターの吉田氏に報告していただく。
- ② 当協会が必要部品数を算出し、不足分発生の場合には矢崎化工株式会社様に追加提供のお願いをする。
- ③ 7月中に浴室内段差解消を希望される軒数から作業工程を計画し、派遣人数を割り出し、各SIGと協会員から協力可能な人を募る。
- ④ 実際の作業期間を1週間程度とし、8月に現地に伺い作業を行い設置する。

- 配慮された仮設住宅なのかもしれないが配慮になっていない部分もあるので、モデル的に支援できるとよい。当協会では仮設住宅の問題点をピックアップし、対応方法を提案した支援マニュアル的な報告書を作成できるよう検討し、あわせて当協会HPに設置モデル案を提示できるとよい。

●

■ 現状・課題（仮設住宅全体）

- 3～4階建ての（借り上げ）仮設住宅はエレベーターもないため高齢者世帯には厳しく辞退が出る等、100戸中入居者が40～50世帯の所もある。
- 避難所は減ってきていて、5月中に避難所を閉める予定であるため、仮設住宅に入居せず残っている人をどうするかは課題が残る。
- 仙台市は家賃補助制度があり、自由度を求め、仮設住宅辞退者も出ている。

【桃生農業者トレーニングセンター避難所「やすらぎの郷」（宮城県石巻市桃生町城内字東嶺164）】

桃生農業者トレーニングセンターのメインアリーナに、要介護度1～3の方を対象とし、30名入所可能な準福祉避難所（現在、入所21名、12家族）として立ち上げられており、今後、高齢者グループホーム応急共同型仮設住宅に入居する人が多いと推測される。

■ 4月29日納入済み

簡易ベッド（畳ベッド）：20
マットレス：21
マットレス 折りたたみ：5
ラバーシート：24

■ RESJAからの納入支援物資

自走用車いす：20
介助用車いす：30
T字杖：75
折りたたみ杖：4

敷きパッド：3	
---------	--

現状

- この避難所は遊楽館非難所（入院していた患者や寝たきりなどの重度要介護者の方が入所）と比べ軽度の方なのでふつうに生活できる方もいる。
- 少し前まで避難所の前の敷地に自衛隊のキャンプが張られていて、その場所に仮設住宅の建設計画がある。
- センター内のトイレ（身障用トイレあり）の他に、介護用自動ラップ式トイレ設置。
- ダンボールのパーテーションで、個人スペースが設けられている。
- 急患センターのスタッフが対応している。
- 「東日本大震災リハビリテーション支援関連 10 団体（事務局：初台リハビリテーション病院内に設置）から派遣された専門職員が約 10 日交代で寝泊りし支援活動している。
- 各地からの支援スタッフが配置されているが、引継ぎ期間を設け交代しているものの、避難所専従の医療スタッフとの関係もあり、どの程度までアドバイスしてよいかの線引きが難しい。
- 栄養士会が支援に入っている。炊き出しは入所者のみ。
- 救援物資のオムツは大量にあり、一部返品している状態である。
- 被災時（被災前後も含め）のことを尋ねるのは、フラッシュバック等もあるので、聞き出せていないのが現状である。話してくれることでアセスメントとしている。
- 福祉用具を待っている人はたくさんいるが、あとは費用負担の問題である。
- 現在は、まだストーブを使用する日もあるが、体育館で網戸もなく窓も開けられないため、今後夏の対策が課題である。

入所者 1 名（5～6 年前に 2 回目の脳梗塞により左片まひ、女性）より聞き取りにご協力いただけた

- 津波で家を流され、3 日間車中生活だった。その後ヨークベニマルの避難所に入り、5 月よりこの避難所にご夫婦で入所されている。
- 車いすは介護保険でのレンタルで 5～6 年使用している（現在使用中のものは 3 年間程度）。車いすだけが車に積んだままだったため助かった。
- 短下肢装具は紛失したので新調したが、まだ足になじんでいない。
- 一番の不安はトイレである。
- ここに来る前の 1 ヶ月の避難所生活でトイレにも行けず、ベッド生活で歩けなくなってしまった。
- ご自宅ではベッドではなく布団で、トイレへは手すり移動であった。
- この避難所には手すりがいないため、ご主人に車いすを押してもらってトイレに行っている。

る。手すりがあれば一人でどこへでも移動できるのに・・・現在1本杖使用。

- お風呂は週に2回デイサービスを利用している。
- ケアマネさんはたまに巡回してくれている。
- リハビリ訓練はこの避難所でしてもらっているが、デイサービスでも行っている。
- 仮設住宅に6回申し込んでいるが当たらない。
- 仮設住宅に入居できればまたニーズが変わるかもしれないが、トイレやお風呂が使えるか不安である。

■ 東日本大震災復興支援に関する専門委員会としての対応

- 支援スタッフも業務が多岐に渡るため、あまり時間も取れないことから、合間をみて無理のない程度で、福祉用具アセスメントシート（当協会で作成した書式）による聞き取り調査を依頼。協会として支援できることを検討する。

【仙台空港周辺（宮城県名取市）】

津波による甚大な被害を受けたが、米空軍や自衛隊の復旧作業により震災から約1ヵ月後の4/13に再開している。仙台空港鉄道が運休のため、バス・タクシー・自動車でのアクセスのみとなっているが、駐車場の料金システムも津波の被害で破壊されたため、無料開放されている。

空港敷地内には、津波で流された自動車、木材、瓦礫の山が至る所にあり、空港周辺は津波の去った後の海水の何ともいえない臭いであった。

空港内は発電機による復旧のため薄暗く、入り口横にワゴンのお土産物店、搭乗口に向かって右手にANA、左手にJALの臨時カウンターが設けられ、壁中が各空港等からのメッセージで埋め尽くされていた。トイレは仮設で身障用トイレはなかった。

空港周辺海側の岩沼海浜緑地に向かう住宅地は、1階部分が壊滅した住居がぼつんぼつんとあるだけでほとんどが津波で流されており、海岸沿いの防風林は海から陸に向かってなぎ倒され、特老ホームも枠組みのみで壊滅していたが入所者全員無事避難できたとのこと。

【宮城県リハビリテーション支援センター（仙台市若林区）】

今回、支援依頼をいただいた宮城県リハビリテーション支援センターを訪問した。理学療法室（？吉田さんのお部屋でしたでしょうか？）に各方面からの支援物資が福祉用具種類・支援団体ごとに保管されていた。当協会からの呼びかけで寄贈していただいた杖やイレクターパイプ、JASPA経由で寄贈された車いすも保管されていた。